



	罹災前の全家財	数量	金額(円)	罹災程度	被害数量	被害金額(円)
その 他	食器類					
	調理器具					
	炊飯器					
	電子レンジ					
	トースター					
	冷蔵庫					
	カメラ					
	テレビ					
	パソコン					
	エアコン					
	DVDデッキ					
	音響機器					
	ラジオ					
	掃除機					
	洗濯機					
	照明機器					
	アイロン					
	プリンター					
	電話機					
		スマートフォン・携帯電話				
	時計(腕)					
	〃(柱・置)					
	ドライヤー					
	扇風機・ストーブ					
	布団					
	毛布類					
	シーツ					
	自動車					
	小計			—		
	合計			—		

(注) 罹災前の全家財欄には、組合員とその被扶養者所有の家財全てを記入し、被害数量、被害金額欄には被害を受けたもののみを記入してください。  
 なお、「家財」とは、住居以外の社会生活上必要な財産であり、不動産、現金、有価証券、貴金属等は含みません。

(注) 罹災程度欄には、有か無又は一部と記入してください。

(注) 自家用車については、通勤手当が支給されている車両のみ「家財」に含みます。

記号番号

組合員氏名

上記のとおり申告します。

令和 年 月 日

兵庫県市町村職員共済組合理事長様